

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-0004
 住 所 川崎市川崎区宮本町6
 氏 名 川崎市教育委員会 教育長 金井 則夫 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市教育委員会		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区宮本町6		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	S	公務(他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内容	教育行政		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	15,445 k l	
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数	台	
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t-CO ₂	
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部庶務課
		所在地	川崎市川崎区宮本町6
	電話番号		044(200)3266
	FAX番号		044(200)3950
	メールアドレス		88syomu@city.kawasaki.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	・ 主要設備等の保全管理 ・ 再生可能エネルギーの利用促進 詳細は、指針様式第1号（第4、第5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・ グリーン購入の推進 ・ 学校等の屋上緑化 ・ 学校への緑のカーテン事業 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

「川崎市地球温暖化対策基本計画（CCかわさき推進プラン）」における基本施策「市役所の率先取組の推進」の基本的方向である「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の2割以上の削減（2008年度比）」や「公共施設におけるエネルギー使用量の削減」「再生可能エネルギー源の優先的な利用」等の取組を踏まえ、教育委員会の基本方針を次のとおりとする。

（1）環境局等関係部局と連携をとり、教育委員会全体として地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に温暖化対策の取組を推進する。

（2）学校や教育施設の整備にあたっては、外壁の断熱化や窓のペアガラス化等省エネルギー効果の高い整備内容を検討するとともに、再生可能エネルギーの活用を検討する。

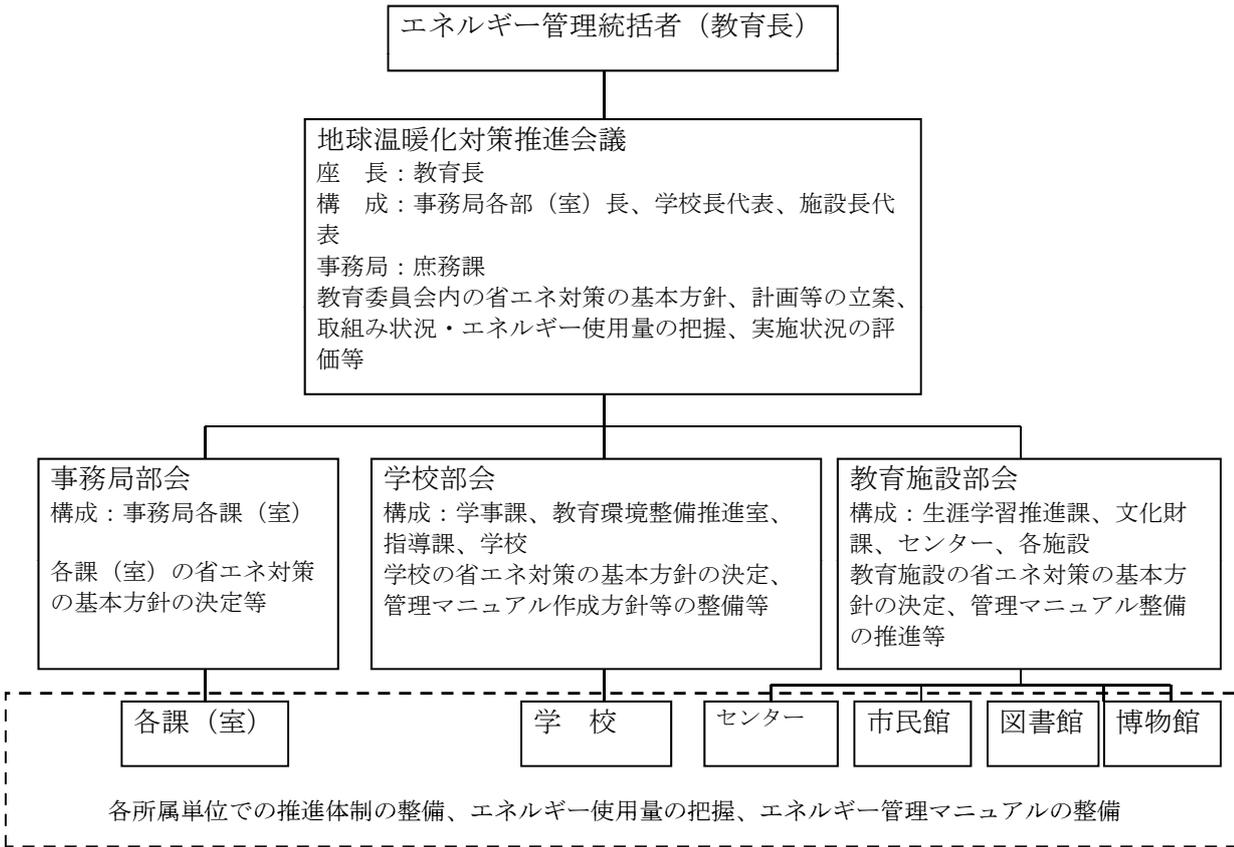
（3）3年の計画期間内に、全学校、施設の主要設備の管理標準の整備を行う。

（4）学校や教育施設の整備にあたっては屋上緑化や、学校への緑のカーテンの設置、校庭の芝生化等を検討し、緑化を推進する。

（5）学校においては、引き続き総合的な学習の時間等で環境学習に取組み、児童生徒の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、児童生徒の家庭等での実践や各種行事等での発表などを通じて、地域への地球温暖化対策の取組みの普及啓発を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

別紙 1 のとおり



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 26,541 (調) 22,530 t-CO ₂	目標排出量	(実) 29,618 t-CO ₂
削減率	(実) -11.6 %	削減量	(実) -3,077 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、教育委員会事務局、総合教育センター、社会教育施設にあっては床面積1㎡あたり年平均1%の排出量の削減を前提に目標を設定した。青少年科学館の改築や中原図書館の移転に伴ってエネルギー効率のよい施設設備の新設更新を行い、より一層のCO2排出量の削減をはかる。

学校にあっては、人口の増加に伴う児童生徒数の増加や今後の少人数学級への移行等により、学級数の増加が予想され、学級数の増加に伴うエネルギー使用量の増加が予想されている。さらに、平成21年8月下旬から小中学校の普通教室へ空調設備が整備されたことにより、平成21年度に比べ平成22年度はエネルギー使用量の大幅な増加が予想される。

児童生徒の安全や快適で豊かな学習環境を確保することが重要であり、学習環境に適した照度の保持やICT機器の利活用の促進、給食提供にあたっての衛生管理等は不可欠である。また、新たな公共施設の整備を抑制していることに伴い、学校施設の有効活用が年々進んでいることや、もともと他の公共施設と比較して低いエネルギー使用水準である学校施設において、これまでも環境教育の一環としてこまめな消灯等、相当な省エネ対策を実施済みであるため、今後の排出量の大幅な削減は困難な状況となっている。

これらのことを踏まえて、学校にあっては平成22年度の1学級あたりの排出量を年平均1%削減することを目標としているが、「CCかわさき推進プラン」の基本的方向である「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の2割以上削減(2008年度比)」や「再生可能エネルギー源の優先的な利用」「緑化の推進」等を踏まえ、学校における再生可能エネルギーの積極的な利用を検討するとともに、屋上緑化や緑のカーテンの設置等を行い、温室効果ガスの削減をより一層推進するものとする。

なお、目標設定にあたっては、平成22年度より市民ミュージアム、岡本太郎美術館、大山街道ふるさと館、スポーツ施設を市長部局へ移管したため、これらの施設を除き基準排出量を算定し、目標を設定した。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>(1) 推進体制の整備 教育委員会事務局、学校長、施設長からなる「地球温暖化対策推進会議」を設置し、教育委員会内の地球温暖化対策の取組方針の策定、中長期的な計画等の立案を行うとともに、各施設のエネルギー使用量及び取り組み状況の確認・評価を行う。また、各課（室）、学校、施設単位での推進体制の整備を図る。</p> <p>(2) 主要設備の保全管理 主要設備の保守点検を定期的実施する。また、主要設備の管理標準を作成するとともに、すでに作成した空調設備の管理標準の見直し、改善等を図る。</p> <p>(3) 照明設備の運用管理 昼光が利用できる場合には、積極的に昼光を利用する。 照明設備の更新時には、高効率照明ランプを採用する。</p> <p>(4) 学校や教育施設の整備にあたっての措置 学校や青少年科学館の整備にあたっては、外壁の断熱化や窓のペアガラス化等省エネルギー効果の高い整備内容を検討するとともに、再生可能エネルギーの活用を検討する。中原図書館の移転にあたっては省エネルギー効果の高い設備の導入を検討する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

太陽光発電において、100kw相当設備を導入する西丸子小学校については使用電力量の多くを、また、10kw相当設備を導入する24校については使用電力の5~7%程度の再生可能エネルギーを使用する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	
太陽光発電設備	別紙2のとおり		
風力発電設備	別紙2のとおり		

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

(1) 空調設備導入にあたっては、グリーン購入法適用品を購入した。また、管理標準として「川崎市立小・中学校空調設備運用指針」を作成し、各学校へ周知徹底を図った。
 (2) 平成20年より、宮前市民館・図書館、麻生市民館・図書館にESCO事業を導入。平成21年度は2館で209tのCO2を削減。
 (3) 太陽光発電設備、風力発電設備の設置により再生可能エネルギーの導入を図った。

(1) 利用実績

【太陽光発電設備】

	設置校	規模	導入年度
1	苅宿小学校	2.6kw	平成11年度
2	富士見中学校	10kw	
3	橘高等学校	30kw	平成12年度
4	柿生小学校	5kw	平成14年度
5	古市場小学校	5kw	
6	橘小学校	5kw	平成16年度
7	大戸小学校	5kw	
8	川中島中学校	5kw	平成17年度
9	橘中学校	5kw	平成18年度
10	井田小学校	4kw	
11	土橋小学校	4kw	
12	はるひ野小中学校	5kw	平成19年度
13	東門前小学校	5kw	
14	御幸小学校	3.5kw	平成20年度
15	東生田小学校	5kw	
16	有馬・野川生涯学習支援施設	3.24kw	
17	柿生中学校	10kw	平成21年度

【風力発電設備】

	設置校	規模	導入年度
1	橘小学校	0.03kw	平成16年度
2	土橋小学校	0.03kw	平成17年度
3	はるひ野小中学校	0.5kw	平成19年度

2) 利用計画

【太陽光発電設備導入予定】

	設置場所	規模	導入予定年度
1	藤崎小学校	10kw	平成22年度
2	南河原小学校		
3	西御幸小学校		
4	平間小学校		
5	下沼部小学校		
6	東住吉小学校		
7	西梶ヶ谷小学校		
8	西野川小学校		
9	有馬小学校		
10	西有馬小学校		
11	富士見台小学校		
12	向丘小学校		
13	菅生小学校		
14	南菅小学校		
15	南百合丘小学校		
16	虹ヶ丘小学校		
17	大師中学校		
18	桜本中学校		
19	田島中学校		
20	西中原中学校		
21	柘形中学校		
22	生田中学校		
23	長沢中学校		
24	王禅寺中央中学校		
25	西丸子小学校	100kw	
26	青少年科学館	未定	平成24年度

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- (1) グリーン購入の推進
- (2) 学校等の屋上緑化
- (3) 学校への緑のカーテンの設置
学校へゴーヤの種と肥料を送付し、「緑のカーテン構想」を実施。
(平成21年度は29校で実施)
- (4) 校庭の芝生化
- (5) 環境学習の取組
各学校において、総合的な学習の時間等で環境学習を行い、省エネやリサイクル等について身近なところ(学校・家庭・地域)の現状を調べ、自分達にできる地球温暖化対策を考え実行を促す。
- (6) 地球温暖化対策の促進、普及
各学校の取組の情報交換の場として学習発表会や「エネルギー子どもワークショップ in 川崎」を活用し、地球温暖化対策の取組の更なる広がりを目指す。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	30,546	t-CO ₂
(調)	25,859	

イ 第 3 号該当者等

		t-CO ₂
--	--	-------------------

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎市とどろきアリーナ	中原区等々力1-3	8042	体育館	1227 t-CO ₂
川崎市市民ミュージアム	中原区等々力1-2	8213	博物館、美術館	1061 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	2
300~400k1 未満	5
200~300k1 未満	5
100~200k1 未満	28
100k1 未満	173

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--